

道路橋定期点検要領  
記録様式作成にあたっての  
参考資料（案）

平成31年 月  
国土交通省 道路局

1. まえがき .....	1
2. 様式A .....	2
3. 様式B .....	5
4. 様式C .....	10
5. 様式D .....	19

## まえがき

定期点検の結果は、維持・修繕等の計画を立案する上で参考とする基礎的な情報であり適切な方法で記録し蓄積しておく必要があります。記録の様式、内容や項目について定めはなく、道路管理者は定期点検結果の利活用目的を具体的に想定するなどし、記録項目の選定や方法を検討します。

本参考資料は、各道路管理者が、記録方法や内容を工夫したり、様式を工夫したい時の参考になるように、考えられる利活用目的をできるだけ幅広く想定したときに、それを網羅した記録様式の種類や構成の例を作ったものです。実際に使うとしたときに想定される記録の留意点も記載しました。

各道路管理者が既に定めている記録の方法や様式を、本参考資料の様式に統一するものではありません。また、この資料を参考に様式を検討する場合にも、一連の様式例を全て使う必要もなく、実際の道路管理者の利活用目的に応じて、必要な様式を取捨選択し組み合わせるなども自由に検討できます。各様式内の欄の構成や項目や使い方・目的も自由に変えることなども差し支えありません。

様式1

【様式】A-1

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	〇°〇′〇″	橋梁ID
〇〇橋 (フリガナ)マルマルバシ	国道〇号	〇〇県△△市□□地先	〇°〇′〇″	経度	〇°〇′〇″	
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
〇〇県△△土木事務所	2013.5.〇	市道	有	一般道	二次	水道管

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検時に記録		(株)〇〇コンサルタント		定期点検責任者		△△ □□	
定期点検時に記録		応急措置後に記録		応急措置後に記録		応急措置後に記録	
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	措置及び判定 実施年月日	
上部構造	II	腐食	写真1、主桁02	I		2013.5.〇	
	II	腐食	写真1、横桁02	I		2013.5.〇	
	III	ひびわれ	写真2、床版01	II		2013.5.〇	
下部構造	I						
支承部	I						
その他							

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

定期点検時に記録	(所見等)
(判定区分)	(適切に記載する)
III	

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1984年	107m	11.8m
橋梁形式		





※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

様式2

【様式】 A-2

状況写真(損傷状況)  
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真1</p>  <p>主桁02、横桁02</p>	<p>写真2</p>  <p>床版01</p>
<p>上部構造(主桁、横桁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>支承部【判定区分: 】</p>	<p>上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>下部構造【判定区分: 】</p>

## (1) 解説

本様式は定期点検における健全性の診断結果や措置の内容に関する最小限の情報を記録することを想定しています。

そのために、本様式を使用する際の注意点の例を以下に示します。

### (例)

- ・判定結果には、道路橋全体の健全性の診断に直接関係する不具合がわかるように、至った根拠がわかるように橋の状態を代表する写真を添付することが考えられます。
- ・緯度経度情報を入れておき、これをI.D. 番号に変換することで、I.D. 番号がわかれば、電子地図などで位置が確認できるようになります。また関連図書については、同じI.D. 番号を含むように電子化することで図書の検索を容易にするなど工夫につながることが期待されます。
- ・管理者毎に施設番号を決めているときには、I.D. 番号とは別に、施設番号の欄を作ったりすることも考えられます。
- ・道路橋毎の健全性の診断の欄には、橋の健全性について変状の状態、措置の目的や切迫性についての定期点検を行った者の所見を記録したり、健全性の診断の区分を記録したりすることを想定しています。
- ・ここでいう措置は、応急措置です。応急措置を行った箇所や内容、行う前の状態や健全性の区分も記録しておくことで、維持管理の参考にできるように、措置の内容の欄を作っています。なお、監視や対策の記録は別途行うものです。

総括記録

診断記録様式(その1)

橋梁名・所在地・管理者名等		緯度 緯度		起点側 緯度		緯度 緯度		橋梁ID	
フリガナ	橋梁名	東道〇〇	〇〇県	〇〇県	橋梁コード	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
所在地	路線名	〇〇	〇〇	〇〇	調査更新年月日	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
構造形式	距離標	自	至	〇〇	現地診断年月日	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
	橋長	幅員	架設年次	〇〇	診断者	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考 (写真番号、位置等が分かるように記載)
上部構造	II	剥離・鉄筋露出	写真1、部材番号〇
下部構造(フーチング)	II	ひびわれ	写真2、部材番号〇
翼壁			
その他			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

(判定区分)	(所見等)	定期点検時に記録
II	(適切に記載する)	

躯体寸法及び全景写真(起点側、終点側を記載すること)



2.0m

23.6m



<起点側>



<内空>



<終点側>

※構造形式は多径間で橋種が異なる場合は、橋種を全て記入する(○径間鋼鉄桁+単純鋼箱桁)。橋長は橋種の順に記載する(○m+○m)。架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

【様式】 B-2

診断記録様式(その2)

部材番号図

緯度	緯度	起点側	緯度	緯度	橋梁ID

橋梁名・所在地・管理者名

フリガナ 橋梁名	路線名	国道〇〇号	管理者	〇〇県	橋梁コード
-------------	-----	-------	-----	-----	-------

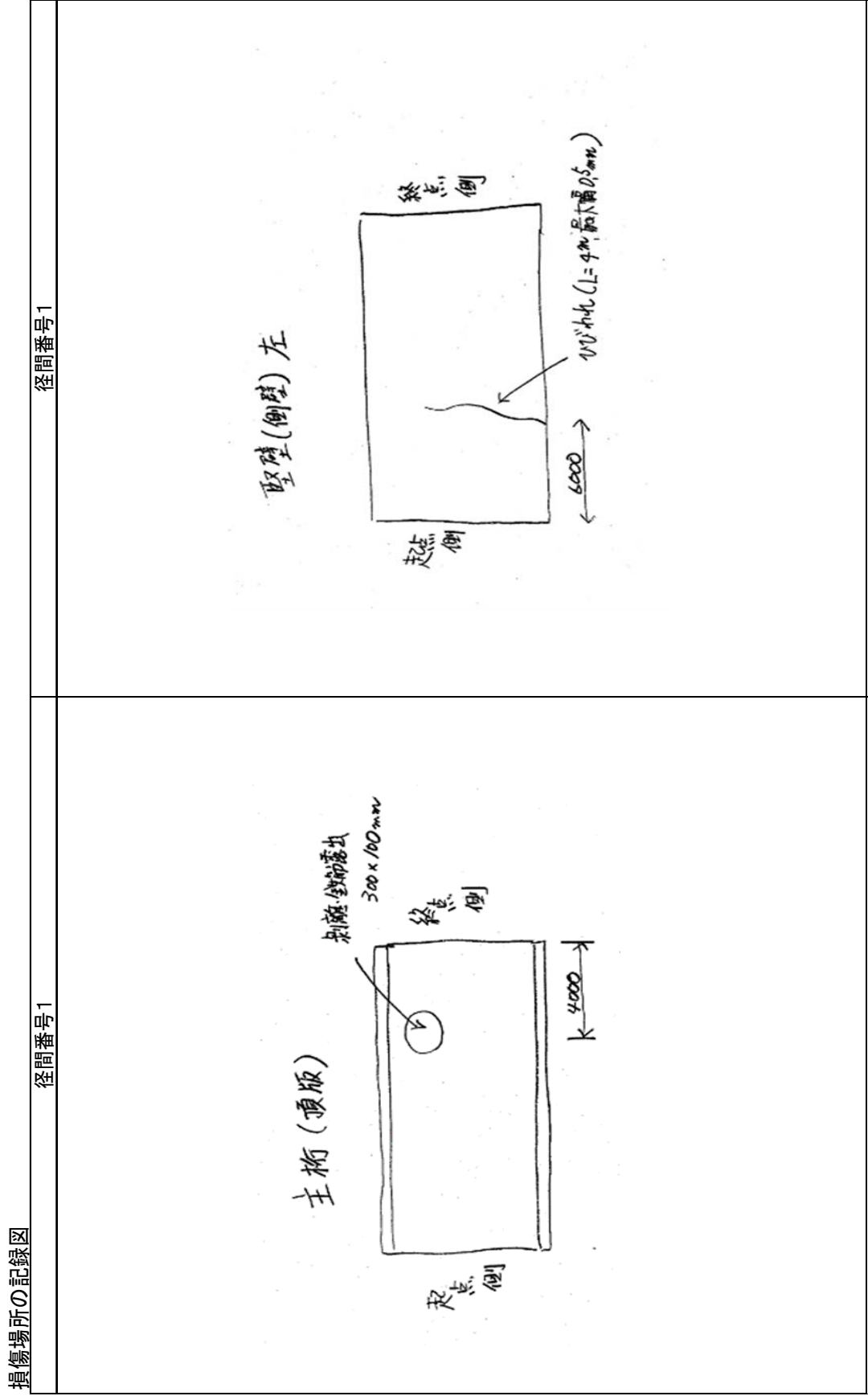
部材番号図
-------



【様式】 B-3

診断記録様式(その3)

起点側	橋度 経度	起点側	橋度 経度	橋梁ID
フリガナ 橋梁名		国道〇〇号	管理者	橋梁コード
橋梁名・所在地・管理者名		路線名	〇〇県	



○診断根拠とした、主要な損傷を記載する。

損傷写真及び判定結果

診断記録様式(その4)

【様式】 B-4

起点側	緯度	起点側	緯度	橋梁ID
	経度		経度	

フリガナ 橋梁名	国道〇〇号	管理区	〇〇県	橋梁コード
橋梁名	路線名	管理者	〇〇県	橋梁コード

健全度判定		写真番号	径間番号	部材名	主桁	部材番号
損傷の種類		剥落・鉄筋露出				



損傷写真



損傷写真

所見	(適切に記載する)	部材単位の健全性の診断	II
	(適切に記載する)	部材単位の健全性の診断	III

○部材単位の判定区分がII、III又はIVの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。  
 ○診断根拠とした、主要な損傷を記載する。

## (1) 解説

本様式は様式Aに加え、道路橋の健全性の診断において着目した変状について、俯瞰的に把握できるスケッチを残したり、主要な変状の写真等に種類や寸法・範囲の概略を残すことで、次回の定期点検や以後の調査等で有用な場合を想定しています。

本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

- (例)
- B-2様式は、部材単位で状態や健全性の診断の区分を行うことを想定したものです。
  - 部材番号を決めて、その番号に紐づけて部材の種類や材料、変状の種類や健全性の診断区分を記録すると、結果の整理を行うときに有用です。
  - B-3様式は、必要な記録を目的にかなう方法で残すための欄として想定しています。例ではスケッチを入れていますが、スケッチにこだわる必要はありません。たとえば、既存の写真にコメントを入れて貼り付けておくことなどが考えられます。
  - B-4様式は、道路橋全体の診断根拠（Ⅰ～Ⅳ）とした主要な部材単位ごとに、証拠なる代表的な変状を例示することを想定しています。たとえば写真は、直接関連する不具合の場所や種類、不具合の程度がわかることを想定しています。所見欄は損傷種類や程度、要因、健全性の診断の根拠を記載する欄として想定しています。すべての変状毎に写真を求めるのであれば求める記録の目的や水準に応じて、たとえば D-2 様式と組み合わせるなどの利用上のバリエーションが考えられます。

【表】 C-1

定期点検記録様式(その1) 橋梁の諸元と総合検査結果																	
フリガナ 橋梁名	テンカチヨコヤカヒノキ (77)		点検調査作成の手引き(案)	一般国道〇〇号 (〇△□バイパス)	緯度 〇〇〇〇	経度 〇〇〇〇	起点側	緯度 〇〇〇〇	経度 〇〇〇〇	橋梁ID	〇〇〇〇						
所在地	自	〇〇県〇〇市〇〇地先	至	〇〇県〇〇市△△地先	管轄	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	地方整備局	〇〇〇〇						
	自	〇〇〇k〇〇〇	至	〇〇〇k〇〇〇	距離標	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	事務所	2014年10月28日						
	自	〇〇〇k〇〇〇	至	〇〇〇k〇〇〇	距離標	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	出張所	2014年10月28日						
供用開始日	〇〇年〇〇月〇〇日	橋長	1,000m	活荷重・等級	T L - 2 0	等橋	適用示方書	昭和55年道路橋示方書				調査年	20〇〇				
上部構造形式	〇〇径間連側〇〇桁橋			全幅員	〇〇	地覆幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅	中央分帯	中央分帯	交通量	〇〇台			
下部構造形式	〇〇式橋台〇基、〇〇式橋脚〇基			有効幅員	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	昼間12時間				
基礎形式	〇〇杭〇本			備考	①前回判定区分：前点検：2010年；0判定、②主な点検方法：第1区間：橋子、橋梁点検車、支承部：表備なしで近接可、③主な付属物：108系大型欄干1基PI付近上り車線側(管理者：国土交通省)、逆置壁(全線設置、管理者：国土交通省)、④路下条件：〇袋河川〇〇川(管理者：〇〇県〇〇土木事務所)、⑤代替路の有無：2.00m上流に県道(大型車通行困難)、⑥添架物：照明フェール1条、水道管(φ300本体管；管理者△△市)、⑦補修：補強歴：2012年；耐震補強(旧通示)、2013年；第三者被害予防措置点検、⑧近接目視不可部位：G2.G3主桁端部及び同支承部(落橋防止装置設置のため)、⑨第三者被害予防措置点検必要の有無：有り(第1区間)									大型混入率	〇〇%	荷重制限	- t
健全度 (橋単位)	Ⅲ																
総合検査結果											作成者	〇〇会社					

(適切に記載する)

【様式】 C-2

定期点検記録様式(その2) 径間別一般図			緯度 経度		緯度 経度		橋梁ID	
フリガナ 橋梁名	テリカチヨウソウヤカセ(7P) 点検調査作成の手引き(案)	径間番号	00	緯度 経度	0000 0000	起点側	緯度 経度	0000 0000
路線名	一般国道00号(○△□○バイパス)	管理番号	00	緯度 経度	0000 0000	起点側	緯度 経度	0000 0000
調整局			橋梁コード					
00			0000					

全体図：表示内容(可能な範囲で追加)  
橋梁前後の縦断、地質データ、路下状況の詳細(最新の河床状況、HWL、干潮区間であれば満潮時の水位、道路の場合桁下高等)  
検査路の設置状況、点検にあたっての梯子等設置位置  
その他点検、診断に必要な情報

第三者被害防止措置  
必要範囲

至山口  
至京都  
二級河川阿武川  
1径間  
52,700  
52,500  
20,000  
15,950  
1,000  
44,200  
1,780  
7,200  
3,500  
7,74  
1,000  
5,574  
500  
1,619  
1,000  
5,419  
500  
3,600  
1,000  
5,420  
1,654  
8074  
3,850  
5,000

近接目視未実施

図面作成年月日：1985年頃 2012耐震補強工事内容未反映 基礎情報なし 河床状況未変更 地質

平面図

至京都

河川管理用通路

○級河川○〇川

★ITVカメラ

橋梁点検車：全線で設置可能

至〇〇

図面作成年月日：1994年度敷地調査業務






断面図

400  
6100  
5700  
3800  
4050  
250  
500  
3,250  
1,950  
1,300  
500  
2,000  
500  
200  
5,680  
20  
1,800  
200  
1,400  
2,000  
1,400  
900  
4,800  
800  
1,200  
1,100  
Ac  
Ac  
NIT  
8.4  
1.95  
5.50  
2.700  
5.50  
側道橋(対象外)  
1径間

図面作成年月日：2012年度○〇橋耐震補強工事

①桁下への進入路：100m上流に河川管理通路入り口  
侵入には、河川管理者への連絡が必要  
管理者：○〇県○〇土木事務所  
②路肩に余裕1台程度なら駐車可

○全体図、一般図には近接目視による診断が行っていない箇所を明記すること。

定期点検記録様式(その3) 現地状況写真																				
フリガナ 橋梁名		テンカンカンガサケイデキ(7ノ) 点検調査作成の手引き(案)		路線名		一般国道〇〇号(〇△〇バイパス)		管理番号		〇〇		地方整備局		橋梁コード		〇〇〇〇		〇〇〇〇		
写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇	径間番号	〇〇	〇〇
橋梁正面 手前:至 〇〇 起点側 奥:至 〇〇 終点側 ・橋梁直上は、交差点範囲内		橋梁側面 ・海岸に近接しており、下部工の6~7割(写真中水跡部)は、満潮時に海面下となる。		橋脚付近高所作業車による点検状況(遠景) ・P2橋脚付近は、交通島があり、高所作業車の設置に規制は要しなかった。		A1橋台目視可能範囲 ・落橋防止装置が設置され、耳荷部以外の桁端部及び桁底に近接出来ない状況となった。桁端部の目視点検には、CCDカメラ等の機器が必要。		起点側橋台付近へのアクセスルート ・浄水場と、田畑への進入路となっており、交通量は少ない。A1橋台付近は2~3台が駐車可能。河川管理用道路と思われる。常時停車可												
写真番号	4	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	5	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	2	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	3	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	写真番号	1	撮影年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	

現 地 状 況 写 真

【様式】 C-4

定期点検記録様式(その4) 要素番号図及び部材番号図		径間番号		00		起点側		緯度 0000 経度 0000		起点側		緯度 0000 経度 0000		橋梁ID		0000	
フリガナ 橋梁名		テンケンチヨウシヨウカイセイヒキ(アン) 点検調書作成の手引き(案)		路線名		一般国道00号(〇△□▽ハバハス)		管理者		00		地方整備局		橋梁コード		0000	
要素番号図及び部材番号図																	

【様式】 C-5

定期点検記録様式(その5) 状態把握の方法		径間番号	〇〇	起点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇	起点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇	橋梁ID	〇〇〇〇 〇〇〇〇
フリガナ 橋梁名	テンナンヨウオンソウセイノヒキ(ア) 点検調書作成の手引き(案)	路線名	一般国道〇〇号(〇△□バイパス)	管理者	〇〇	地方整備局	橋梁コード	〇〇〇〇	
近接目視による状態の把握が不可能な箇所		部材番号	要素番号	不可能な理由	対応策				
支承部		〇〇〇〇	〇〇〇〇	落橋防止装置が設置され、桁端部及び沓座に近接し、目視確認できない。	沓座は周辺状況等から判断できないため、CC Dカメラにより状況を確認する。				

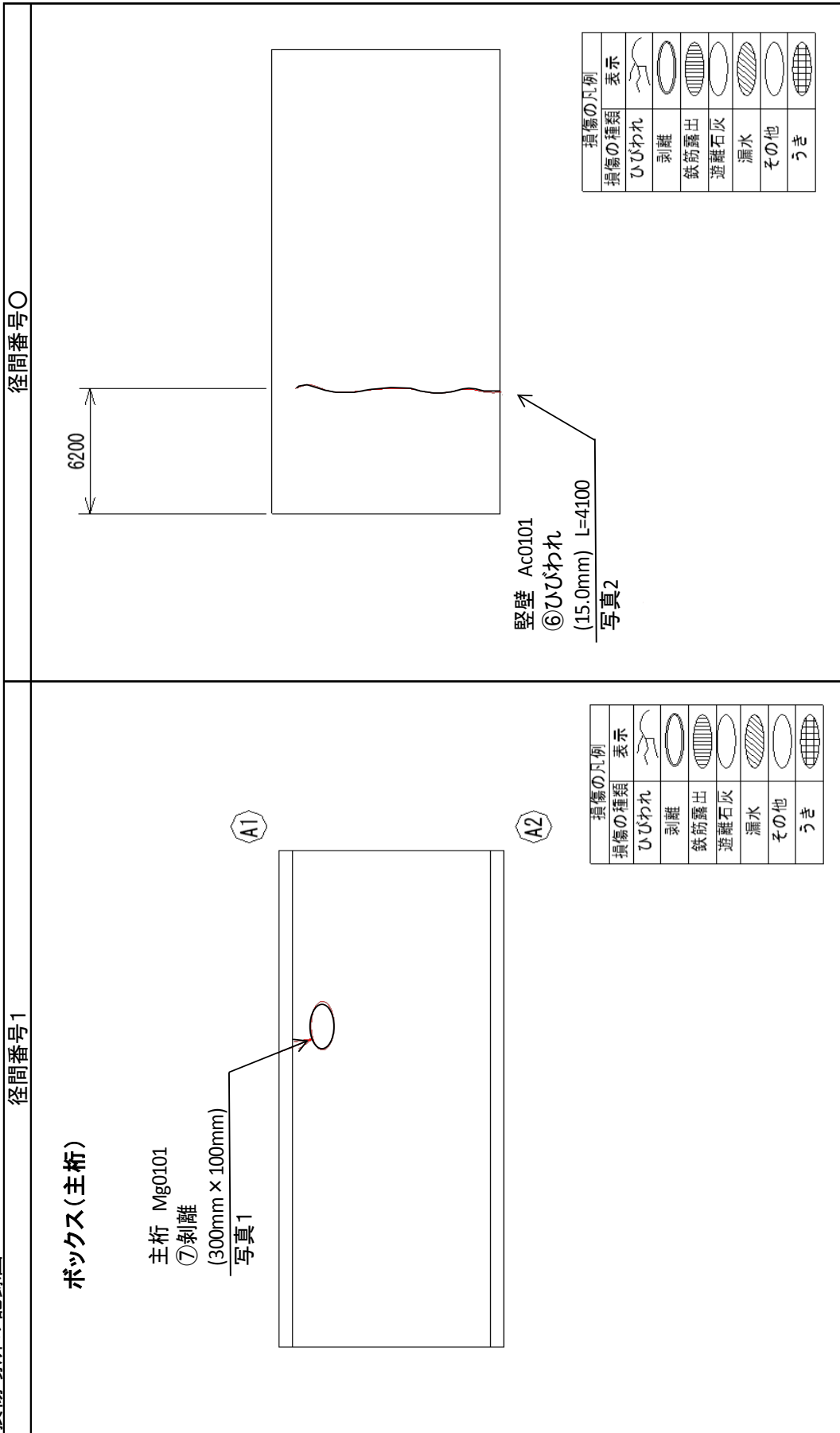
○近接目視又は打音、触診ができない箇所を記載する。現状の評価、日常の維持管理での注意点を記載する。



【様式】 C-6

定期点検記録様式(その6) 旗揚げ図		経度	緯度	起点側	経度	緯度	起点側	橋梁ID	0000
フリガナ 橋梁名		0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
テケンチヨウシヨウサケイテヒキ(アン) 点検調査作成の手引き(案)		管理者		00	00	00	00	0000	0000
路線名		一般国道00号(○△ロハバイパス)		00	00	00	00	0000	0000

損傷場所の記録図



損傷の種類	表示
ひびわれ	
剝離	
鉄筋露出	
遊離石灰	
漏水	
その他	
うき	

損傷の種類	表示
ひびわれ	
剝離	
鉄筋露出	
遊離石灰	
漏水	
その他	
うき	

○診断に直接考慮した、健全性の根拠となる損傷を記載する。

定期点検記録様式(その7) 損傷写真及び判定結果			起點側	緯度 0000	起點側	緯度 0000	橋梁ID	0000
フリガナ テンナンチヨウカンサウケイシブキ(アン) 点検調書作成の手引き(案)			直径番号 00	起點側	緯度 0000	起點側	橋梁ID	0000

橋梁名 テンナンチヨウカンサウケイシブキ(アン) 点検調書作成の手引き(案)	路線名 一般国道00号(〇△□バypass)	管理者 〇〇	地方整備局	橋梁コード	0000
--	---------------------------	-----------	-------	-------	------

健全度判定

写真番号	径間番号	部材名	部材番号								
<table border="1"> <tr> <td>損傷の種類</td> <td>剥落・鉄筋露出</td> </tr> </table> <p>(例)</p>				損傷の種類	剥落・鉄筋露出						
損傷の種類	剥落・鉄筋露出										
											
<table border="1"> <tr> <td>写真番号</td> <td>径間番号</td> <td>部材名</td> <td>部材番号</td> </tr> <tr> <td>損傷の種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				写真番号	径間番号	部材名	部材番号	損傷の種類			
写真番号	径間番号	部材名	部材番号								
損傷の種類											
損傷写真											
所見											
今回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	III								
前回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	II								

○部材単位の判定区分がII、III又はIVの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。  
 ○診断根拠とした、主要な損傷を記載する。

【様式】 C-8

定期点検記録様式(その8) 健全性の診断総括表										
フリガナ 橋梁名	テンケンヨウシヨウサケイ/テヒキ(アソ) 点検調書作成の手引き(案)	路線名	一般国道〇〇号(〇△ロバイパス)	起点側	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	起点側	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	橋梁ID
			〇〇							〇〇〇〇
部材毎の健全性の診断		部材番号	損傷の種類	写真番号	部材毎の判定区分					
上部構造					II					
下部構造										
支承部										
その他										

○診断根拠とした、損傷を記載する。

## (1) 解説

本様式は、道路管理者がたとえば、措置に向けた検討を行う場合や定期点検時点毎の橋の状態を経時的に比較するため詳細を記録する場合を想定しており、部材単位の健全性の診断を行うことを想定しています。





本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

- (例)
- ・C-1様式は、現地の条件等によっては、外観の確認が困難な部材も有り得ます。近接目視や必要と考えたにもかかわらず打音及び触診が実施できなかった場合に、その理由を、備考欄に記録として残すことを想定しています。たとえば実際の目視対象位置までの距離を大まかでよいので記録に残すことで、健全性の診断結果を残すにあたって、後日調書を見る第三者が前提条件として知っておくべき事項を書き込んでおくといでしょう。
  - ・総合検査結果は、A-1様式やB-1様式の道路橋毎の健全性の診断（所見等）の欄と同様に、橋としての健全度の評価判定に至った経緯を記載する欄として想定しています。たとえば、損傷部位種類の概況や性状、現状の本体安全性に関する見立てについての所見、進行性についての所見、必要な措置の観点と切迫性を記載することを想定しています。
  - ・C-2様式は、当該橋梁へのアクセスルートや梯子の設置位置等を記載する欄としても想定しています。たとえば、災害時等の速やかな緊急点検や応急復旧の計画策定が容易になることにも寄与すると考えられます。
  - ・C-5様式は、現地の条件等によっては、近接目視や必要と考えた打音及び触診が実施できなかった時に、実施できなかった理由及び代替え方法を記録として残す欄として想定しています。
  - ・C-6様式は、様々な変状が色々な部材に確認された中で、部材単位の診断結果がⅡ～Ⅳの損傷箇所について記録することを想定しています。たとえば、写真や所見と照合に必要な情報であればよく、手書きでも構わないものです。
  - ・C-7様式は、部材単位でも診断結果（Ⅱ～Ⅳ）の根拠となる損傷の範囲や状況の写真を径間毎に整理する欄を想定しています。なお、所見には、たとえば、推定される損傷の原因、進行性についての評価、当該損傷に対する判定の根拠とその考え方などを記述しておくなどの使い道を想定しています。

【様式】 D-1

データ記録様式(その9) 損傷図		径間番号		〇〇		起点側		緯度 〇〇〇〇		経度 〇〇〇〇		起点側		緯度 〇〇〇〇		経度 〇〇〇〇		橋梁ID		〇〇〇〇	
フリガナ 橋梁名		路線名		一般国道〇〇号(〇△□ハバイパス)		管理者		〇〇		地方整備局		橋梁コード		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇	
損 傷 図																					

【様式】D-2

データ記録様式(その10) 損傷写真		径間番号		00		緯度		0000		緯度		0000		経度		0000		経度		0000		橋梁ID			
フリガナ	橋梁名	路線名	一般国道00号(○△□ハイパス)	管理者	00	地方整備局	橋梁コード	00	緯度	0000	緯度	0000	経度	0000	経度	0000	橋梁ID								
カメラの性能	機種	画素数	画素数	明るさ																					
テンゲンチャンヨウソウサケレヒキ(アン) 点検調査作成の手引き(案)																									
写真番号	1	径間番号	00	写真番号	2	径間番号	00	写真番号	00	径間番号	3	写真番号	00	径間番号	00	写真番号	00	径間番号	00	写真番号	00	径間番号	00		
部材名	主桁	要素番号	0000	部材名	横桁	要素番号	0000	部材名	0000	部材名	支承	要素番号	0000	部材名	腐食	要素番号	0000	部材名	0000	部材名	0000	部材名	0000		
損傷の種類	ひびわれ	損傷程度	○	損傷の種類	うき	損傷程度	○	損傷の種類	○	損傷の種類	腐食	損傷程度	○	損傷の種類		損傷程度		損傷の種類		損傷程度		損傷の種類			
		前回損傷程度		○		前回損傷程度		○		前回損傷程度		○		前回損傷程度		○		前回損傷程度		○		前回損傷程度		○	
写真																									
写真番号	4	径間番号	00	写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号			
部材名	支承	要素番号	0000	部材名		要素番号		部材名		要素番号		部材名		要素番号		部材名		要素番号		部材名		要素番号			
損傷の種類		損傷程度	○	損傷の種類		損傷程度		損傷の種類		損傷程度		損傷の種類		損傷程度		損傷の種類		損傷程度		損傷の種類		損傷程度			
		前回損傷程度		○		前回損傷程度				前回損傷程度				前回損傷程度				前回損傷程度				前回損傷程度			
写真																									
		落橋防止装置の設置により近接不可能																							

【様式】 D-3

データ記録様式(その11) 損傷程度の評価記入表 (主要部材)		径間番号	起点側		緯度		経度		橋梁ID	0000			
			00	緯度	経度	緯度	経度						
フリガナ 橋梁名		路線名	一般国道〇〇号(〇△□バイパス)		管理者		〇〇		地方整備局		橋梁コード		0000
ペンゲンウツウソサセノイヒキ(アソ) 点検調査作成の手引き(案)			〇〇	〇〇		〇〇		〇〇		〇〇			
工種	材料	部材種別			損傷程度				損傷 パターン	損傷の種類	分類		
		名称	記号	要素番号	損傷程度の評価	定量的に取得した値	単位						

【様式】 D-4

データ記録様式(その12) 損傷程度の評価記入表 (データ記録様式(その11)に記載以外の部材)						緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		起点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		起点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		橋梁ID	〇〇〇〇			
フリガナ 橋梁名	ペンタゴンカクセイ/レビキ(ア) 点検調査作成の手引き(案)	路線名	一般国道〇〇号(〇△□バイパス)	管理者	〇〇	地方整備局	〇〇	橋梁コード	〇〇〇〇											
工種	材料	部材種別			損傷程度				損傷 パターン	損傷の種類		分類								
		名称	記号	要素番号	損傷程度の評価	定量的に取得した値	単位													



【様式】D-5

データ記録様式(その13) 損傷程度の評価結果総括		径間番号		00		起点側		緯度 0000 経度 0000		起点側		緯度 0000 経度 0000		橋梁ID	0000	
		フリガナ		路線名		一般国道00号(0△ロバイパス)		管理者		地方整備局		橋梁コード		0000		
橋梁名	アンケションサケイヒキ(アン) 点検調査作成の手引き(案)															
工種	材料	部材種別			今回定期点検	点検日	年月日	前回定期点検	点検日	年月日	損傷の種類(程度)					
		名称	記号	部材番号	損傷の種類(程度)											

## (1) 解説

本様式は様式Cに加え、たとえば「基礎データ収集要領」を活用するなど、道路橋によっては、これまでのデータの蓄積を継続し、道路橋の経年変化の傾向を分析したり、各種計画の策定に役立てるための客観的な情報を記録するニーズを想定しています。

本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

### (例)

- D-1様式は、写真ではわかりにくい質的な損傷状況について損傷の種類・程度や箇所など複数の情報を径間毎に記録する欄として想定しています。
- D-2様式は、近接目視しなかった、できなかった箇所を記録しておくために使うことを想定しています。
- D-3様式は、主要部材について、「基礎データ収集要領」などに基づいて要素毎に、損傷の種類・程度などを径間毎に整理する欄として想定しています。なお、基礎データ収集要領に示す損傷程度の評価は、損傷の程度をあらゆる客観的な事実を示すものであり、損傷の種類、規模、範囲を記号化し、位置情報（要素）と紐付けて記録することを前提としています。ここでの損傷程度の評価は、その原因や将来予測、橋全体の耐荷性能等へ与える影響度合い等は含まず、健全性の判定とは主旨や目的が異なるものです。また、これがないと健全性の判定ができないというものではありません。
- D-5様式は、損傷の種類・程度を、径間毎に、前回定期点検結果と対比するよう整理する欄として想定しています。
- D-2様式には、将来、機器の活用など、多様な外観記録方法が使われることが想定されます。また、常に同じ機器、観測条件でデータがとられるわけではないことも想定されます。そこで、後日の計測結果や他の方法での計測結果と比較検討できるように、記録に用いた機器や使用条件、分解能や結果の解釈に必要な事項を記録しておく欄を作っています。